

1. 計画の策定にあたって

(1) 背景と目的

本市の最上位計画であり、将来のまちの姿を描く基本構想は、昭和 45 年度以降、これまで 6 次に渡って策定し、計画に基づきながらまちづくりを進めてきました。

平成 27 年度に策定した平成 28 年度から令和 7 年度までを計画期間とする「歌志内市総合計画（第 6 次基本構想）」では、将来の人口規模を想定したコンパクトな住宅市街地の形成に取り組み、義務教育学校である歌志内学園の開校や子育て支援の充実など、基本理念である「みんなで創る笑顔あふれるまち」の実現を目指したまちづくりを行ってきました。

「歌志内市総合計画（第 6 次基本構想）」の策定から 10 年が経過するなかで、人口減少・高齢化がさらに進行し、令和 2 年に人口は 3,000 人を下回るとともに、高齢化率は道内自治体のなかで最も高い 5 割を超えています。

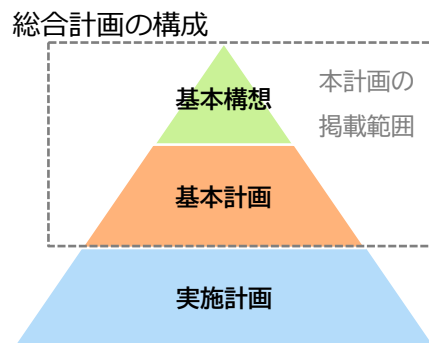
また、コロナ禍によって、観光入込客が減少するなど経済が低迷する一方で、コロナ禍を契機として、テレワークの普及や、小中学校における児童・生徒への 1 人一台端末の整備など、デジタル化が進展し、暮らし方が変化しています。

新たな「歌志内市総合計画（以下、「本計画」という。）」は、これからの 10 年に起こりうる社会の変化に対応しながら、市民・行政が共有するまちづくりの指針として策定します。

(2) 計画の位置づけ・計画期間

本計画は、行政運営の最も基本となる計画で、本市のまちづくりは全て本計画に沿って行われます。

本計画は、「基本構想」、「基本計画」によって構成され、本計画に基づく「実施計画」により事業が行われます。



「基本構想（第 7 次基本構想）」

本市が目標とする、まちの将来の姿を描き、実現に向けた基本的な方針を示すものです。

期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

「基本計画」

基本構想を実現するため、本市が今後 10 年間で取り組むべき必要な施策や方向性を分野別に体系化するものです。

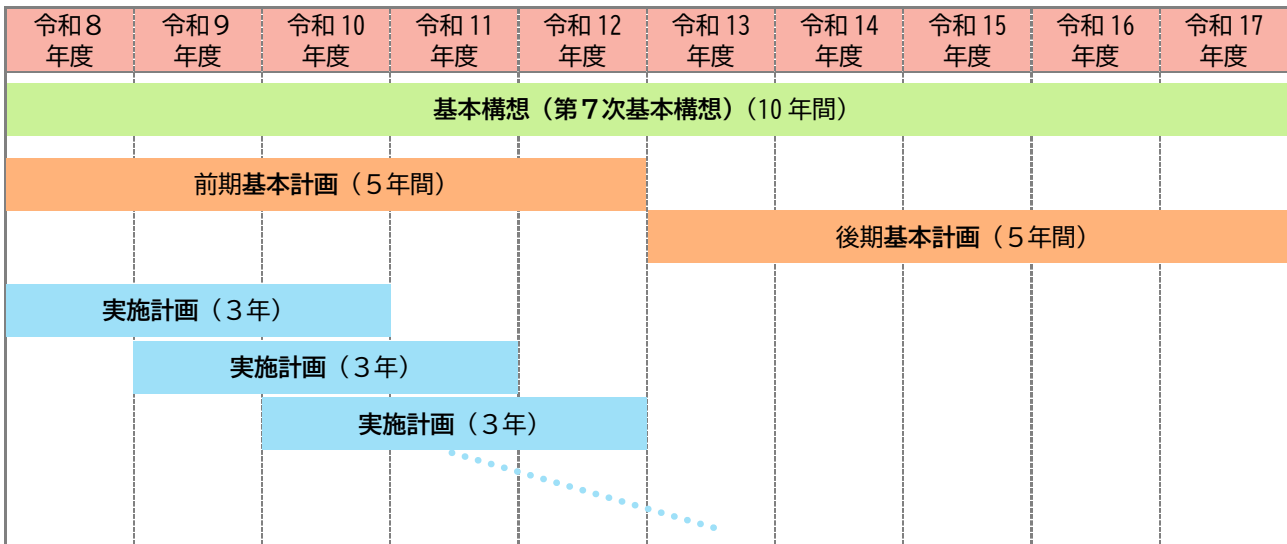
基本計画の期間は、施策の優先度を踏まえた短期的な方針を示すことから 5 年間とし、前期が令和 8 年度から令和 12 年度まで、後期が令和 13 年度から令和 17 年度までとします。

「実施計画」

基本計画に示された施策について、事業の具体的な内容を明らかにし、毎年度の予算編成の指針となるものです。

期間は 3 年間とし、毎年度事業の評価を行い、改善・見直し等を図りながら策定します。

計画期間



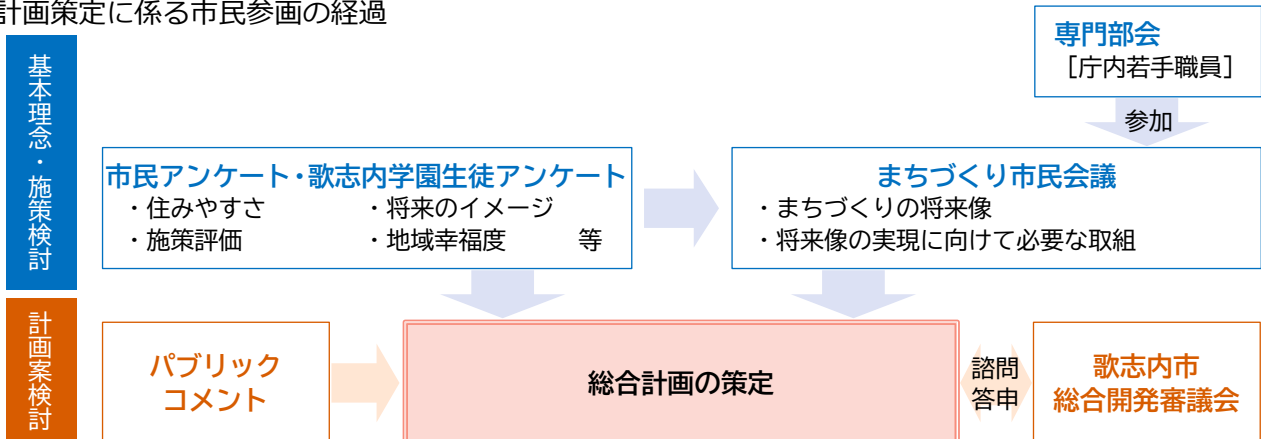
I・基本構想

II・前期基本計画

(3) 計画策定に係る市民参画の経過

本計画では、以下のように段階的に市民意見等を整理・反映しながら、策定しています。

計画策定に係る市民参画の経過



III・計画の推進に向けて

付属資料

2. 新たなまちづくりの方向性

(1) 歌志内市の特性

① 地理的特性

本市は、北海道のほぼ中央、石狩平野の東北端に位置し、総面積は 55.95 km²を有します。地勢はおおむね急峻で、行政区域の約 75%を山林が占める自然豊かな環境であり、神威岳（標高 467 m）はスキー場が整備され、雲海も見られることから、本市のシンボルとなっています。

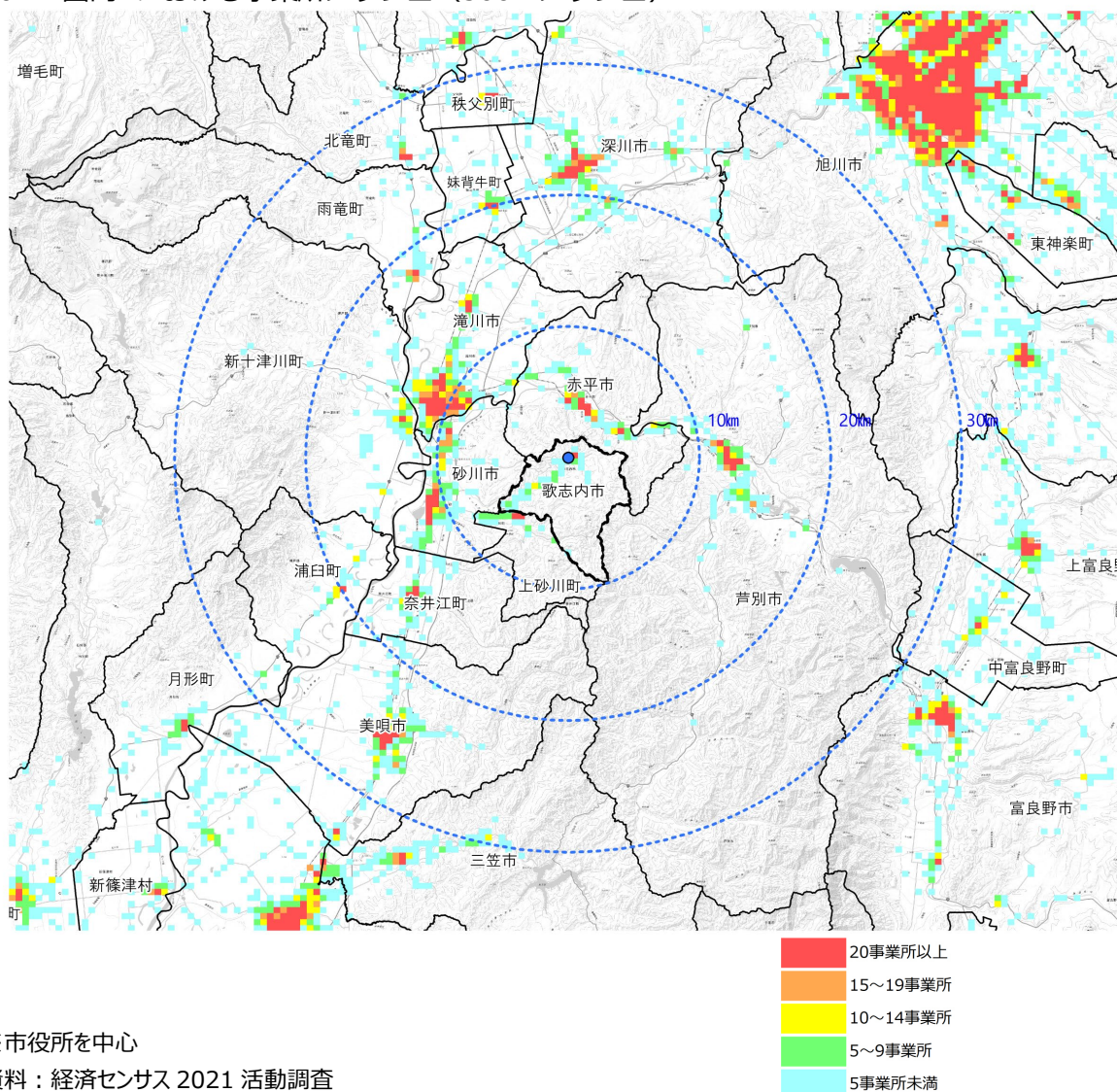
気候は内陸型で、四季の変化に富み美しい自然を織りなしています。年間降雪量は約 10mに達します。

本市から 10km 圏内においては、滝川市、赤平市、砂川市と複数の事業所集積地があり、本市の自然豊かな環境に居住し、市外へ通勤する市民が多くいます。

また、狭あいな山間を東西に貫流するペンケ歌志内川の両岸の僅かな平坦地に、この河川と並行して道道赤平奈井江線が通じており、市街地はこれに沿って帯状に形成されています。

市内の観光施設や公共施設の一部は、スイス風の建築デザインを取り入れており、山あいの自然と調和したスイス風の景観が形成されています。

30km 圏内※における事業所メッシュ (500mメッシュ)



※市役所を中心

資料：経済センサス 2021 活動調査

②歴史的特性

本市は、明治30年の歌志内村開基以来、石炭産業とともに発展、昭和15年に町制を、昭和33年には市制を施行しました。

しかし、昭和30年代後半から始まった世界的なエネルギー革命の影響を受け、炭鉱の閉山が相次ぎ、労働人口の流出に拍車がかかり人口が激減、平成7年に市内最後の炭鉱が閉山しました。その後は、露頭掘りによる石炭生産を行ってきましたが、令和8年に掘削を終了します。

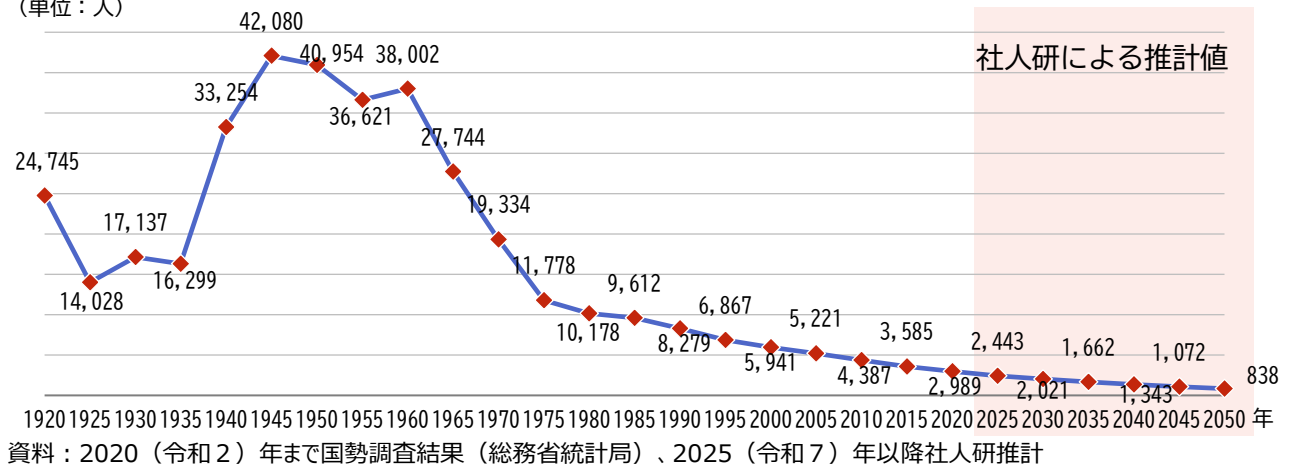
これらの石炭の歴史を後世に伝えていくため、令和7年に「旧上歌会館（悲別ロマン座）」が日本遺産「炭鉄港」の構成文化財に追加認定されました。

③人口特性

本市の人口は、昭和23（1948）年の常住人口調査における46,171人をピークに右肩下がり続き、令和2（2020）年は2,989人とピーク時の9割減で、日本で一番人口が少ない「日本一小さな市」となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、人口減少はさらに進み、令和32（2050）年には1,000人を下回る838人と推計されています。

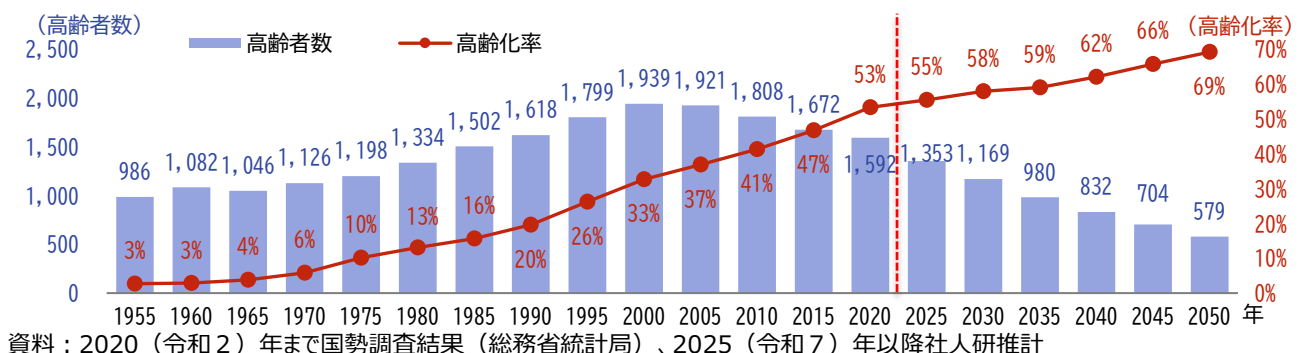
総人口の推移・将来人口推計
(単位：人)



また、令和2（2020）年の高齢化率（65歳以上）は53.3%であり、道内自治体で最も高くなっています。

社人研の推計では、高齢者数は令和32（2050）年には579人まで減少するものの、高齢化率は69%まで増加するとされています。

歌志内市の高齢者数と高齢化率の推移



④産業特性

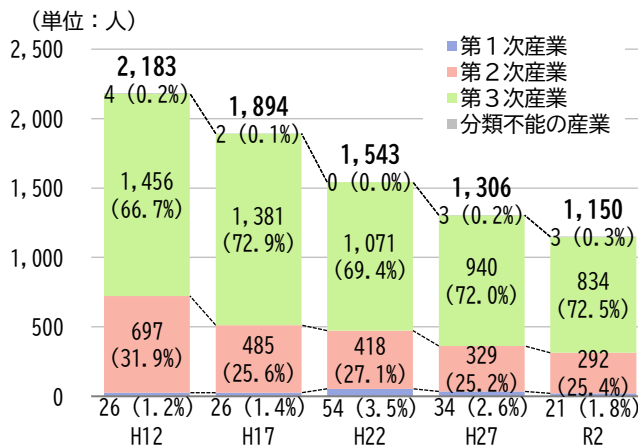
産業別人口の構成をみると、令和2年で第3次産業が72.5%を占め、次いで第2次産業が25.4%、第1次産業はわずか1.8%です。

第3次産業は医療・福祉や公務関係の割合が高く、第2次産業は建設業、卸売業・小売業、製造業の割合が高くなっています。

直近20年間での推移をみると、生産年齢人口の減少に合わせて各産業人口も減少しています。各産業構成比は、平成17年以降概ね横ばいで推移しています。

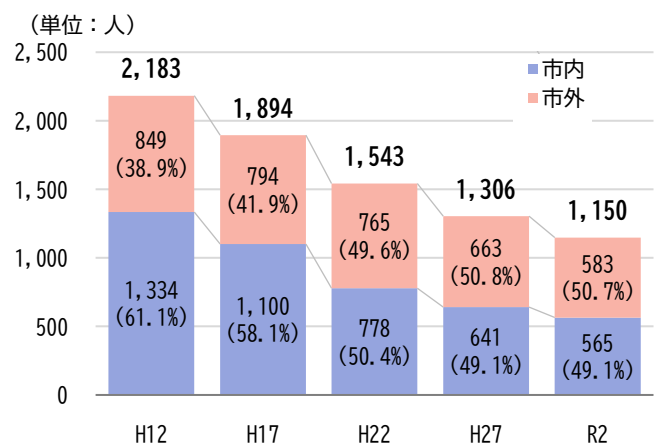
就業人口の従業地推移をみると、平成27年以降市内就業人口より市外就業人口が上回っており、令和2年は市内が565人(49.1%)、市外は583人(50.7%)となっています。

産業別人口の推移



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）

就業人口の従業地推移



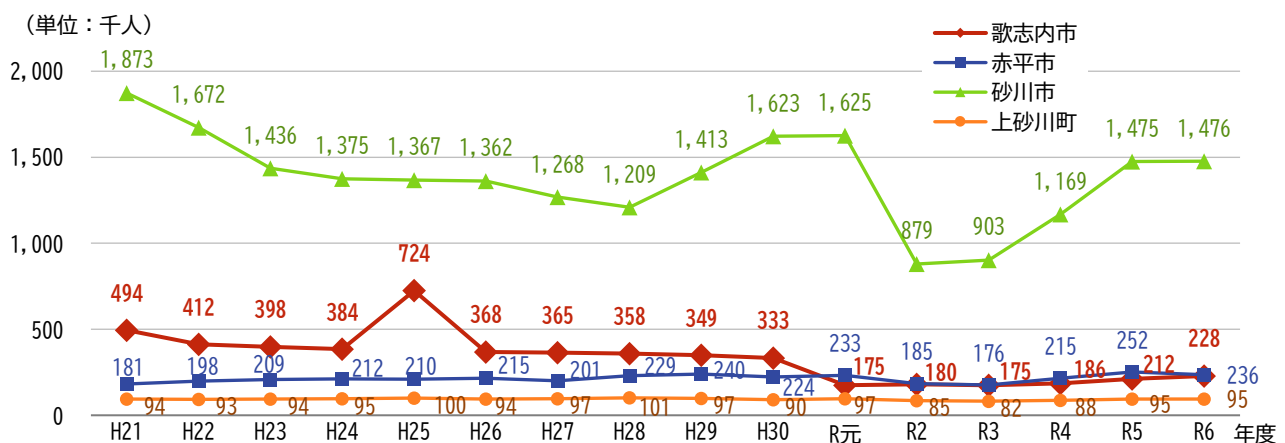
資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）

観光入込客数をみると、平成25年度の724千人をピークに減少をはじめ、コロナ禍となった令和元年度には平成25年度の約1/4まで減少しました。

令和2年度以降は回復傾向で、令和5年度は212千人となりましたが、コロナ禍前の平成30年度の約2/3に留まっています。

隣接市町と比較すると、砂川市の令和5年度は1,475千人と本市に比べて約1,300千人上回っているとともに、赤平市はコロナ禍以後、本市をわずかに上回っている状況となっています。

観光入込客数の推移

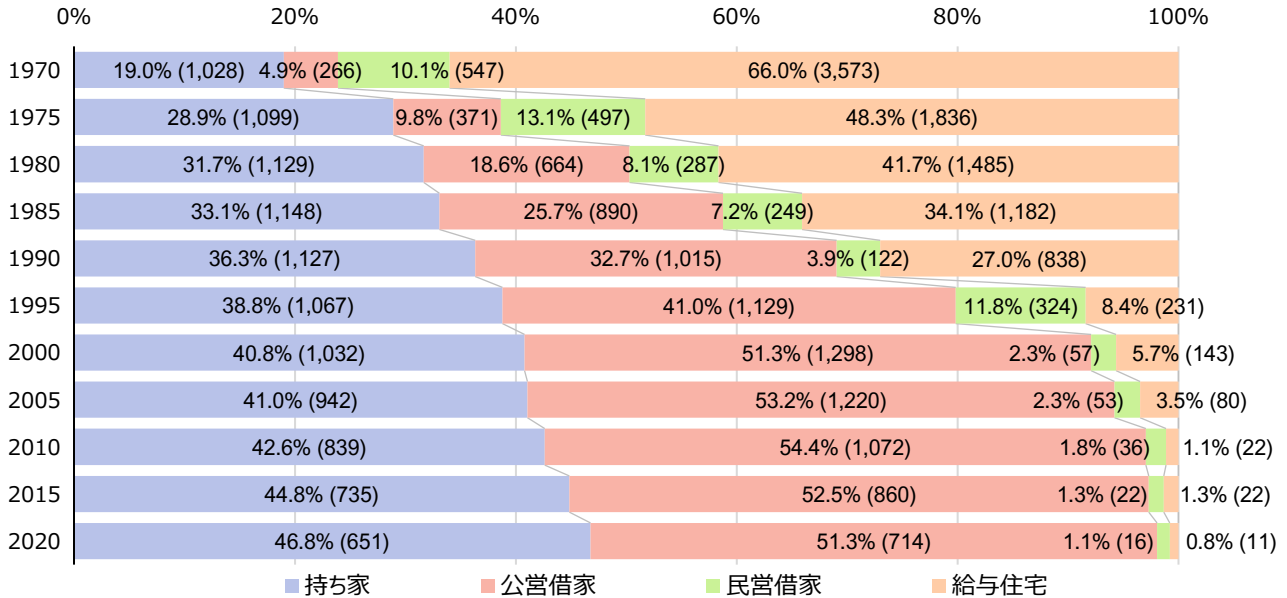


資料：北海道観光入込客数調査報告書

⑤住宅特性

住宅所有関係別世帯数の状況をみると、主世帯のうち昭和45(1970)年では給与住宅が66.0%で最も高く、持ち家は19.0%、公営借家は4.9%であったのに対して、令和2(2020)年は公営借家が51.3%で最も高く、持ち家は46.8%、給与住宅は0.8%となっており、50年間で構成が大幅に変化しています。

住宅所有関係別世帯数の推移



資料：各年国勢調査結果（総務省統計局）

令和2年の公営借家率51.3%は、全道で最も高く、本市のみ半数を超えています。また、公営借家率が高い自治体は、旧産炭地や人口が少ない自治体となっています。

一方で民営借家率は1.1%と、全道では初山別村に次いで低くなっているなど、公営住宅がまちづくりにおいて非常に重要な役割を担っています。

公営借家の割合

上位10		下位10	
歌志内市	51.3%	恵庭市	3.2%
上砂川町	48.3%	旭川市	3.4%
西興部村	44.1%	札幌市	3.5%
夕張市	41.7%	釧路市	3.7%
音威子府村	37.6%	当別町	4.2%
占冠村	33.8%	帯広市	4.2%
幌加内町	33.2%	七飯町	4.7%
赤平市	32.0%	千歳市	4.8%
真狩村	31.4%	石狩市	5.0%
壮瞥町	31.1%	函館市	5.3%

民営借家の割合

上位10		下位10	
札幌市	44.8%	初山別村	0.8%
帯広市	38.7%	歌志内市	1.1%
旭川市	35.4%	積丹町	2.0%
千歳市	34.8%	雨竜町	2.3%
函館市	34.5%	愛別町	2.4%
釧路市	32.2%	浦臼町	2.6%
苫小牧市	31.9%	鶴居村	2.7%
恵庭市	31.5%	利尻町	2.9%
室蘭市	30.6%	北竜町	2.9%
倶知安町	30.3%	西興部村	3.0%

資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

I・基本構想

II・前期基本計画

III・計画の推進に向けて

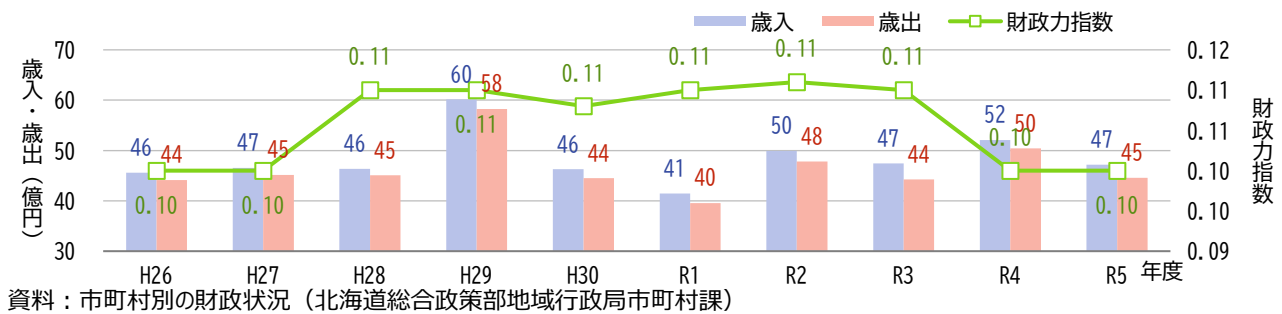
付属資料

⑥ 財政状況

直近 10 箇年の歳入・歳出の推移をみると、平成 29 年度を除き、歳入・歳出とも 40～52 億円前後で推移しています。

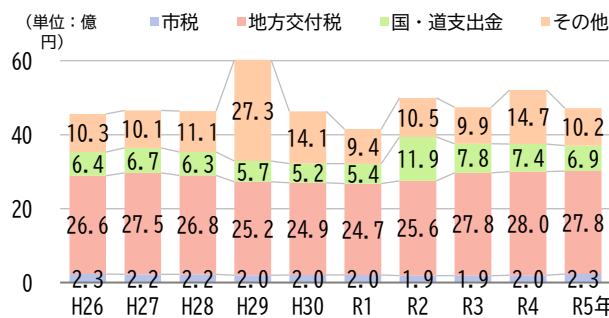
地方公共団体の財政力を示す指数である財政力指数をみると、令和 5 年度は、0.10 であり、道内市町村平均である 0.27 を下回るとともに、中空知管内では最も低く、財政状況は厳しい状況となっています。

歳入歳出の推移

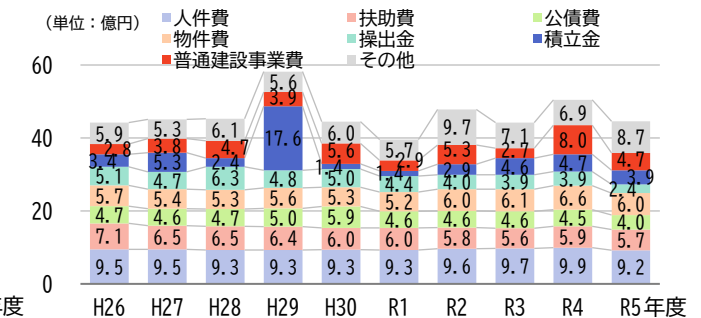


歳入内訳の推移をみると、自主財源である市税は 2 億円程度と少額で推移し、財源の多くは地方交付税と国・道支出金に大きく依存しています。一方で歳出内訳の推移をみると、普通建設事業費が年度により金額が異なる他は横ばいで推移しています。

歳入内訳の推移



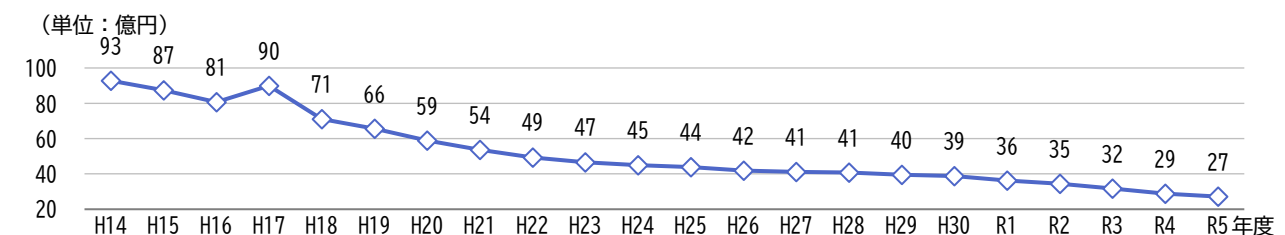
歳出内訳の推移



資料：市町村別決算状況調（総務省）

平成 14 年度以降の地方債残高の推移をみると、平成 17 年度の 90 億円を境に減少を続け、令和 5 年度は 27 億円となっていますが、基幹産業がなく人口減少が進む本市では、安定的な税収が得られない状況が続くものと予測され、今後も、歳入規模に見合った歳出構造を維持しながら、持続可能な財政運営に努めていく必要があります。

地方債残高の推移



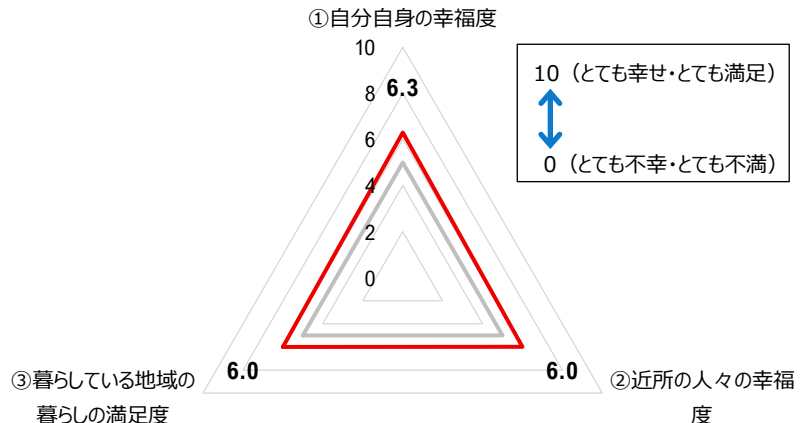
資料：市町村別決算状況調（総務省）

⑦地域幸福度

地域における幸福度・生活満足度

自身や地域の人々の幸福度・満足度（10（とても幸せ・とても満足）から0（とても不幸・とても不満）の11段階）の平均値は、自分自身の幸福度が6.3、近所の人々の幸福度が6.0、暮らしている地域の暮らしの満足度が6.0となっており、いずれも5.0を上回っています。

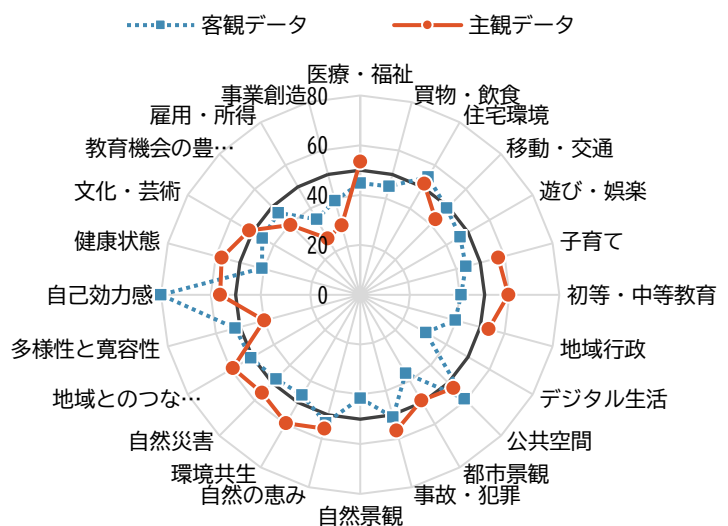
自身や地域の人々の幸福度・満足度平均



まちに関する主観・客観評価

まちに関する主観・客観評価をみると、主観評価の方が客観評価より評価が高く、医療・福祉、子育て、初等・中等教育など12項目で主観評価が客観評価を上回っています。

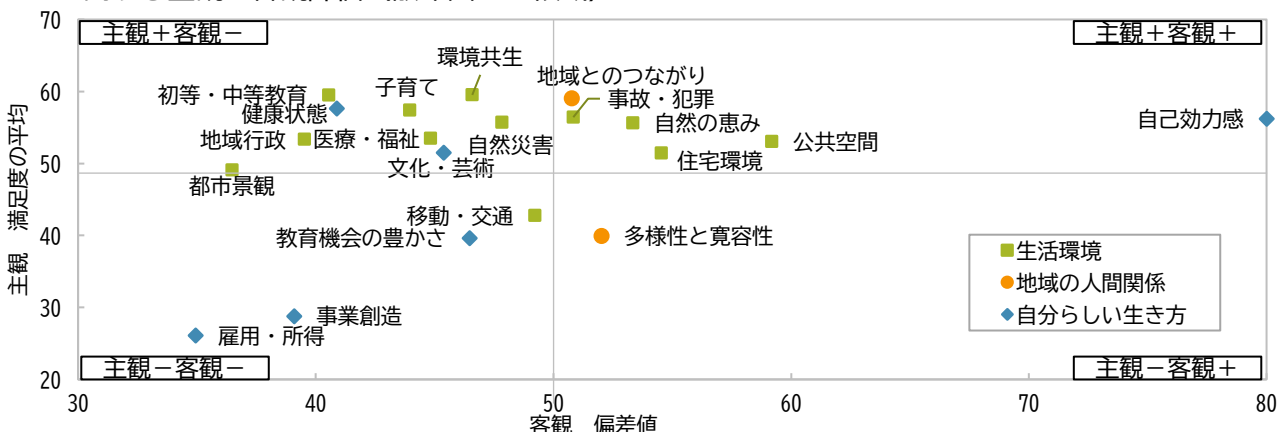
まちに関する主観・客観評価



まちに関する主観・客観評価を散布図で見ると、主観評価が低く、客観評価が高い項目は、多様性と寛容性となっています。

また、主観・客観評価がともに低い項目は、雇用・所得、事業創造、教育機会の豊かさ、移動・交通、都市景観となっています。

まちに関する主観・客観評価（散布図：4領域）



※主観評価は、市民アンケート結果に基づき、5段階評価を点数化（満足（非常にあてはまる）100、まあ満足（ある程度あてはまる）75、ふつう（どちらとも言えない）50、やや不満（あまりあてはまらない）25、不満（全くあてはまらない）0）し平均点を計上。なお、「買物・飲食」、「遊び・娯楽」、「デジタル生活」、「自然景観」は、該当する設問が無いため除外している。

※客観評価は、デジタル庁が公表している市町村別に偏差値化されたオープンデータを使用している。

I・基本構想

II・前期基本計画

III・計画の推進に向けて

付属資料

(2) 市民の評価と意向

まちづくりの評価や意向を把握するため、市民や歌志内学園生徒（以下、「学園生徒」という。）を対象にアンケートを実施しました。

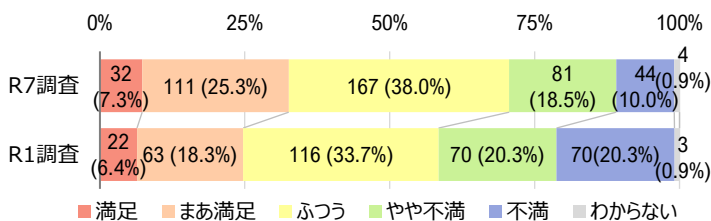
①歌志内市の住み心地満足度

歌志内市の住み心地満足度は、満足傾向（「満足」と「まあ満足」の合計）が32.6%、不満傾向（「やや不満」と「不満」の合計）は28.5%であり、満足傾向が不満傾向を4.1ポイント上回っています。

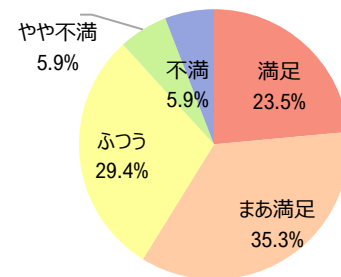
令和元年度に実施した調査結果（以下、「R1 調査」という。）と比較すると、満足傾向は7.9ポイント増加、不満傾向は12.1ポイント減少しており、満足度が高くなっています。

また、学園生徒アンケートでは、市民アンケート結果と比較すると、満足傾向が26.2ポイント上回るとともに、「不満傾向」は16.7ポイント下回っています。

住み心地満足度（R1 調査との比較）



住み心地満足度（学園生徒）

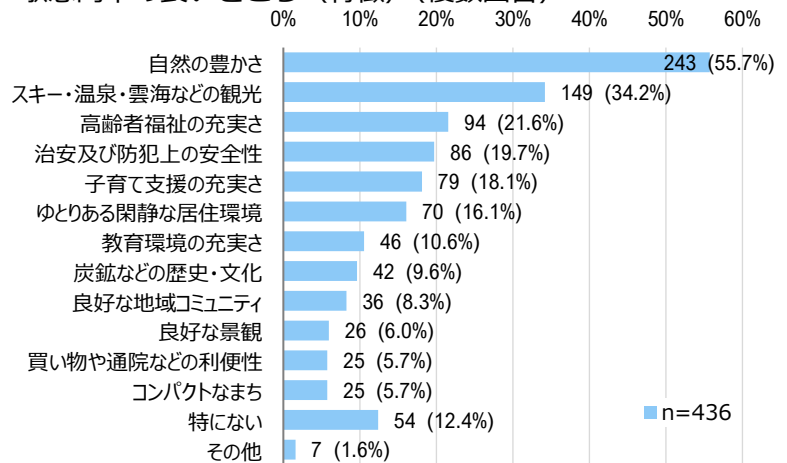


②歌志内市の良いところ（特徴）（複数回答）

歌志内市の良いところ（特徴）（複数回答）は、「自然の豊かさ」が55.7%で最も高く唯一半数を超えています。以下、「スキー・温泉・雲海などの観光」が34.2%、「高齢者福祉の充実さ」が21.6%などとなっています。

年齢別にみると、30歳代～50歳代では、「自然の豊かさ」に次いで「子育て支援の充実さ」が高くなっています。

歌志内市の良いところ（特徴）（複数回答）

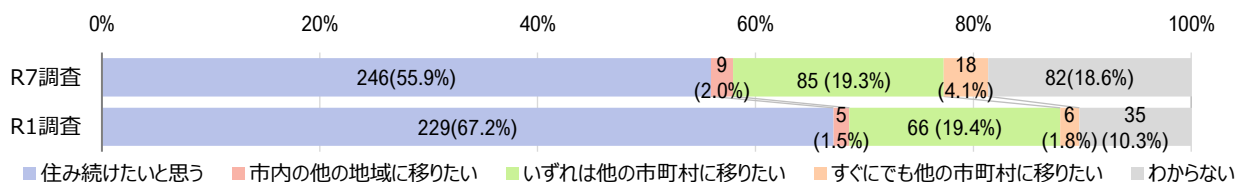


③今後の居留意向

今後の居留意向については、約6割が市内への居留意向を持っている一方で、約2割が市外への転居を考えています。

R1 調査と比較すると、市内への居留意向が10.8ポイント減少している一方で、「わからない」は8.3ポイント増加しており、安心して住み続けられる環境が求められています。

今後の居留意向（R1 調査との比較）



(3) 社会・暮らしの変化

本市の特性や市民の意向などに加えて、脱炭素社会の実現に向けた対応や、コロナ禍を契機に急速に進んだデジタル化など、社会や暮らしが大きく変化しています。

今後のまちづくりにおいては、時代の潮流を的確に捉えて対応していくことが求められます。

① 持続可能な開発目標 (SDGs)・脱炭素社会の取組

2015 (平成 27) 年 9 月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、17 ゴールで構成されており、達成に向けて行動することが求められています。

令和元年度に策定した「歌志内市総合計画後期基本計画」では、「持続可能な開発目標 (SDGs)」と連携して施策に取り組んできました。

また、本市では 2050 (令和 32) 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、これらの対応に向けたまちづくりの展開を進めることが求められています。

② 防災・減災に向けた強靱化

地球温暖化に伴う気候変動による自然災害が全国各地で頻発しています。

本市の市街地内には、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の災害想定区域が指定されており、災害の激甚化への対策が急務となっています。

本市では、まちづくりのコンパクト化を進めていますが、今後のまちづくりにおいては、防災・減災対策と連携したコンパクト化を図っていくことが重要となっています。

③ デジタル化の急速な進展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大も背景に、テレワークの進展など各場面において急速なデジタル化が進行しています。

国では、目指すべき「Society 5.0 (ソサエティ ゴー・テン・ゼロ)」の未来社会像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ (Well-Being) を実現できる社会」と表現しています。

今後も、社会経済全体が不可逆な流れとしてデジタル化へ移行するなかで、交通、医療、行政等、さまざまな場面で DX (デジタル・トランスフォーメーション) を進めることが不可欠です。

本市は、高齢者が多く暮らしていますが、高齢者も含めて市民がより快適に暮らせるためのデジタル活用を積極的に取り入れていくことが重要となっています。

④ 国際化の進展

日本に旅行などで訪れる外国人は増加しており、今後は本市にも観光で来訪する外国人が増加する可能性があります。

また、日本国内で働く外国人が今後さらに増加していくことが予測されているなかで、多文化共生の取り組みが必要となることが考えられます。

(4) 今後 10 年のまちづくりに向けた基本的方向性

本市は「日本一小さな市」であり、道内で最も高齢化率が高い自治体です。

今後 10 年のまちづくりに向けては、人口減少・高齢化においても、安定的な都市経営を目指す「持続可能性を見据えたまちづくり」と、市民が幸福に暮らすことができる「地域幸福度 (Well-Being) の向上」の 2 つを基本的な方向として進めていきます。

① 持続可能性を見据えたまちづくり

コンパクト化の先（スマートシュリンク（戦略的集約））の推進

本市ではこれまで、コンパクトなまち（コンパクトシティ）に向けて市営住宅を中心とした住宅市街地の集約化や、小中学校を統合した義務教育学校の開校などを進めてきました。

市の財政は、人口減少に伴う税収減少によって、さらにひっ迫することが懸念されるとともに、人口密度の低下によってインフラの維持管理コストが増大する可能性があります。

今後は、これまで以上に計画的かつ迅速な対応によるコンパクト化を進めていく必要があります。公共施設等の複合化・集約化や広域連携、市営住宅の計画的な移転集約化など、市民の協力を得ながらのスマートシュリンク（戦略的集約）が重要となります。

スマートシュリンクは、生活環境や地域コミュニティの維持にも不可欠であり、スマートシュリンクによって、地域の幸福度の維持・向上へとつながるといえます。

ニーズを踏まえた子育て支援の継続

アンケート調査による今後の居住意向について、30 歳代以下は「住み続けたいと思う」または「市内の他の地域へ移りたい」より「いずれは他の市町村に移りたい」または「すぐにでも他の市町村へ移りたい」が上回っている状況であり、今後もこれまでの充実した子育て支援施策などは継続する一方で、更なる定住対策が重要となっています。

歌志内の魅力の創造と相乗的な発信

豊かな自然、充実した子育て支援・きめ細やかな教育環境など歌志内市の魅力とともに、働く場に対する不安等を軽減するため、本市の立地を生かした通勤圏の良さ等、本市での生活の魅力を解きほぐし創造したうえで、市外へ分かりやすく発信していくことが重要です。

現在では、SNS などを活用した情報発信が幅広く浸透しており、行政だけでなく市民一人ひとりが本市の魅力をさまざまな手法で継続的に発信していくことも重要です。

② 地域幸福度 (Well-Being) の向上

市民の暮らしやすさ・幸福感の追求

人口減少下においては、人口減少対策に重点を置くだけでなく、人口が減少していくなかにおいても、市民一人ひとりが幸福度 (Well-Being) の高いまちの実現を目指すとともに、その持続可能性を高めていくことが、より一層重要となっています。

幸福度を高めるためには、健康や雇用・所得、多様性等に関する意識醸成など具体的な取り組みを進めていくことが求められます。

協働によるまちづくり

高齢者人口が生産年齢人口を上回っている本市においては、既存の福祉サービスのみならず高齢者も含めて互いに協力して助け合う「共助」がより一層重要となっています。

そのためには、市民ニーズに沿った新たな市民運営による組織の設立など、町内会等既存の枠組みを超えた市民の意識醸成と人材の確保、行政のサポート等、市民と行政の協働によるまちづくりを行うことが必要となっています。

3. 目指すまちの姿

(1) 基本理念【目指すまちの姿】

平成 27 年度に策定した「歌志内市総合計画（第 6 次基本構想）」では、「みんなで創る笑顔あふれるまち」を目指すべきまちの姿（基本理念）として取り組んできました。

今後 10 年のまちづくりを進めるにあたって、市民アンケートにおける将来の歌志内市のイメージとしてふさわしいと考えるものでは、「すべての人が安心して暮らせる福祉のまち」が最も高く、安心して暮らし続けられる環境の形成が求められています。

また、学園生徒アンケートでの将来のまちの姿を一言で表すキャッチフレーズ（将来像）や、まちづくり市民会議におけるまちづくりの将来像では、「心豊か」、「笑顔」といったフレーズがみられ、日々の生活から幸福感に満ちることが大切であるといえます。

人口減少が進み、高齢化率が半数を超えるなかで、働く世代が社会・地域をサポートするこれまでの構造では、社会・地域コミュニティの維持が困難になりつつあります。

このような状況においても、誰もが安心して暮らし続けられるまちを形成するため、市民一人ひとりがそれぞれ自分らしく、主役となって“協同”して“協働”しながら、笑顔あふれ、幸せを実感でき、ウェルビーイング（Well-Being）が向上するようなまちづくりを目指し、基本理念【目指すまちの姿】を「主役はみんな “きょうどう” でつながる 笑顔あふれるまち」とします。

基本理念【目指すまちの姿】

主役はみんな “きょうどう” でつながる 笑顔あふれるまち

(2) 基本目標

基本理念【目指すまちの姿】を実現するために、4 つの基本目標を定めます。

基本目標 1 安全で持続的なまち

市民の安全・安心を確保することは、市政の基本です。

人口減少と高齢化が進行していくなかで、これまで進めてきたまちのコンパクト化をさらに推進し、将来に渡って持続可能なまちを形成します。

そのためには、スマートシュリンク（戦略的集約）のもと、インフラ・公共施設の負担抑制や、防災・減災に資する、効果的・戦略的なコンパクト化を進め、誰もが安全に安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。

財政面においては、本市の規模に見合った、選択と集中による財政運営を進めることが必要です。

人口減少に伴う地方交付税の減額を見通して、限られた財源と人員による効率的な行財政運営に努めます。

基本目標2 健康で幸福を感じるまち

高齢化率が半数を超え、働く世代が少なくなるなかで、町内会・自治会の運営や、事業者・行政が担っていたサービスなど、既存の枠組みでの運営維持が困難になりつつあります。

今後は、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」という意識のもと、既存の枠組みを超えた新たな地域運営組織の設立など、市民が互いに助け合いながら、まちづくりを主体的に行うことが重要であり、市民・行政はこれまで以上に連携して、ともに行動していきます。

また、誰もがゆとりと生きがいを持ち、安心して健康的な日常生活を送りながら、市民一人ひとりの幸福度が向上するよう、保健・医療・介護・福祉が連携して、地域に根ざした社会福祉体制の充実に取り組みます。

基本目標3 笑顔あふれ未来につなぐまち

歌志内で生まれ育っていく子どもたちは、次世代に繋ぐ財産です。また、誰もが生き生きと暮らすことができるよう、互いの人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指します。

そのために、自然豊かな環境で、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとそのための支援を行うとともに、都会では機会の少ない歌志内ならではの体験学習や、義務教育学校の特色を活かしたカリキュラムなど、子どもたちそれぞれの個性や能力にあった教育環境の充実を進めます。

また、ダイバーシティの視点に立って市民一人ひとりが心豊かな生活が営めるよう、環境の整備や、主体的に学び続けることができる学習機会、交流の促進を図る文化活動やスポーツ活動の充実を進めるとともに、男女共同参画社会の実現や、グローバル化へ対応するための啓発活動に取り組みます。

基本目標4 魅力を育み伝えるまち

本市には、自然豊かな環境や充実した移住定住支援、歌志内の立地を生かした通勤圏の良さといった住環境としての魅力や、自然を活かしたかもい岳スキー場や神威岳山頂から望む雲海、チロルの湯のほか、これまでの本市の発展を支えた炭鉱の歴史を伝える旧上歌会館（悲別ロマン座）や郷土館などの観光資源などがあります。

これら歌志内の特色を活かして、多くの人を外から呼び込み、人の流れを発展させて、移住定住や交流・関係人口がもたらす経済効果を生み出すことが必要です。

そのためには、市民・事業者・行政が継続的に歌志内の良さを発信するシティプロモーションを進めます。

また、生活支援サービスなどの向上につながるデジタルの活用を進めることにより、誰もが安心して暮らし続けられる環境の整備を進めるとともに、市内産業の振興、起業等への支援など、地域に根ざした産業の育成を図ります。

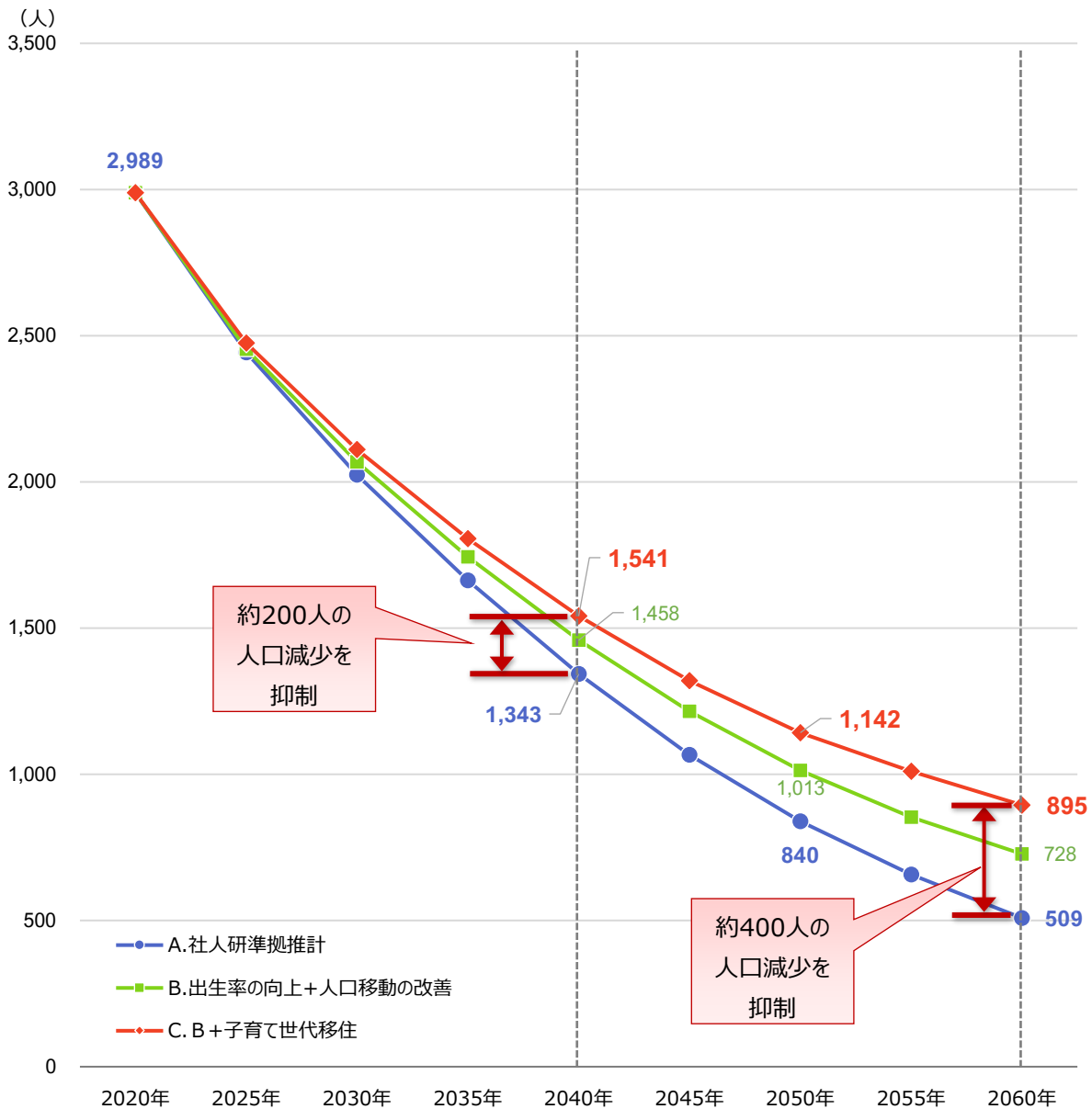
(3) 将来人口

将来の目標人口においては、「歌志内市総合戦略」に示す人口ビジョンにて設定します。

目標人口は、2040（令和 22）年で約 1,500 人、2060（令和 42）年で約 900 人とし、社人研準拠推計から、それぞれ約 200 人、約 400 人の人口減少抑制を図ることとします。

目標人口の達成に向けては、本計画及び「歌志内市総合戦略」が連携して取り組みます。

目標人口



出典：第3期歌志内市総合戦略（人口ビジョン）

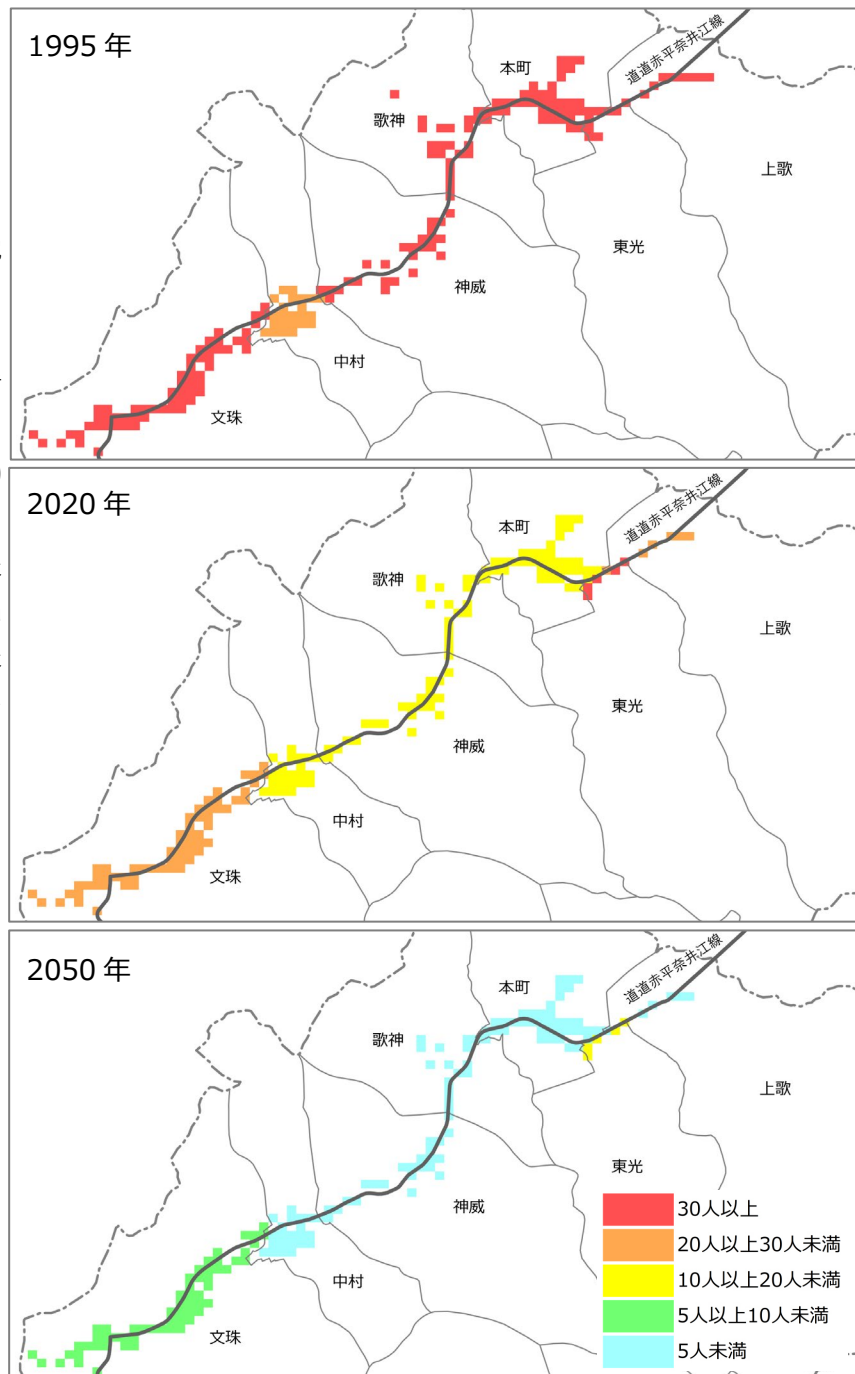
(4) 土地利用の方向性

①人口密度の変遷

市街地の人口密度は、1995（平成7）年では、中村地区を除き30人/ha以上でしたが、2020（令和2）年は、東光地区を除き30人/haを下回るとともに、本町から中村地区にかけては10～20人/ha未満となっています。

社人研推計に基づく2050（令和32）年の人口密度は、東光地区が10～20人/ha未満、文珠地区が5～10人/ha未満で、それ以外は5人/ha未満と低密度化が予測されています。

人口密度の変遷



資料：令和2年国勢調査結果（総務省統計局）

将来人口・世帯予測ツールV3（R2国調対応版）（国土交通省国土技術政策総合研究所）

②スマートシュリンク（戦略的集約）による市街地のコンパクト化

本市では、これまでもまちのコンパクト化を進め、令和4年には、コンパクトなまちづくりを進めるための方針や施策を定める「歌志内市立地適正化計画」が策定され、居住誘導区域が設定されました。

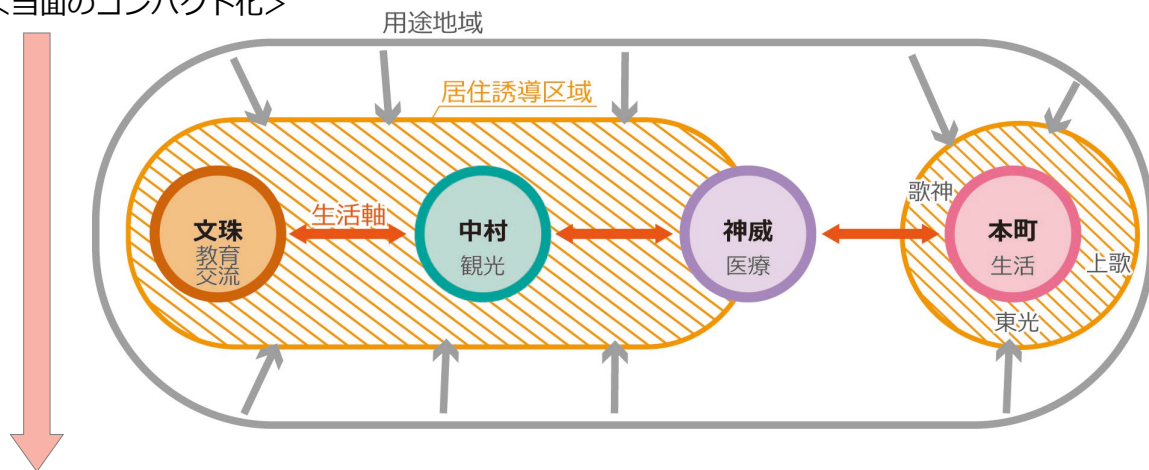
居住誘導区域外には、土砂災害特別警戒区域や浸水深の深い洪水浸水区域が想定されている箇所もあり、本市の住宅で過半を占める市営住宅を中心として、スマートシュリンク（戦略的集約）によるコンパクト化を進めます。

当面は、居住誘導区域外に立地する市営住宅を中心に居住誘導区域内への集約を進めます。

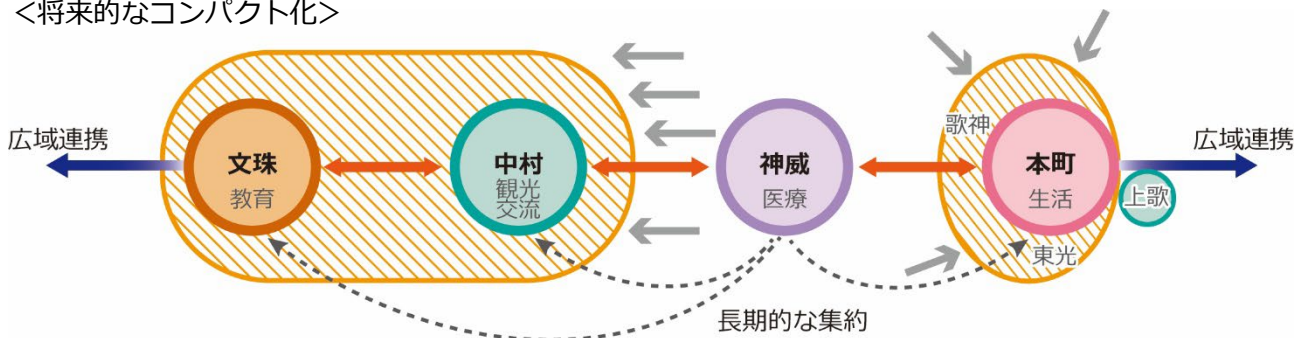
将来的には、本町地区と文珠地区の二地区へさらにコンパクト化を進めます。

スマートシュリンク（戦略的集約）による市街地のコンパクト化方針

<当面のコンパクト化>



<将来的なコンパクト化>



③ 地区別方針

上歌地区	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地としての抑制を図ります。 日本遺産「炭鉄港」の構成文化財である旧上歌会館（悲別ロマン座）を中心とした観光や、自然・農業を活かしたまちづくりを進めます。
東光地区 本町地区 歌神地区	<ul style="list-style-type: none"> 東光から歌神地区については、市営住宅を中心とした住宅地の集約化を進めます。 本町地区にはコミュニティセンター、郵便局、金融施設といった都市機能施設が立地していることから、これらを生活拠点としての機能維持を図るとともに、行政機能については、将来を見据え移転・各種機能の複合化を含め検討を進めます。 歌神地区については、神威岳の自然環境を活かし観光と連携した景観形成を進めます。
神威地区	<ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉施設が立地していることから、医療拠点として交通ネットワークを確保します。 住宅地については、市営住宅を中心に道道赤平奈井江線沿いへ集約化を進めます。
中村地区	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊・観光施設を観光・交流拠点として周辺の景観形成を図るとともに、宿泊施設に隣接する文珠地区の既存福祉施設等も含めて市内外の利用増を見据えた機能の多機能化を進めます。 住宅地については、市営住宅を中心に道道赤平奈井江線沿いへ集約化を進めます。
文珠地区	<ul style="list-style-type: none"> 子育て機能及び教育機能を集約した子育て・教育拠点としつつ、将来を見据えた他の行政機能の集約化を含め検討を進めます。 周辺の公的不動産未利用地を活用するなど、良好な住宅地としての形成を進めます。

I・基本構想

II・前期基本計画

III・計画の推進に向けて

付属資料